

「恋人の聖地」の銘板が授与されました！！

野木町煉瓦窯&ハート池

広報のぎ6月号で野木町が「恋人の聖地」に選定されたことをお知らせしましたが、5月31日(水)には東京都内で「恋人の聖地 銘板授与式」が開催されました。選定委員であるファッションデザイナーの桂由美さんや、IMALUさん、ぺこ&りゅうちえるさんが見守る中、選定委員で華道家の假屋崎省吾さんから真瀬町長に銘板が贈られました。

恋人の聖地プロジェクトは、「非婚・少子化の解消と、観光地の活性化」を目的に2006年より立ち上げられました。現在は全国で139ヶ所の自治体が「恋人の聖地」に選定されており、野木町は栃木県内で4ヶ所目となります。

野木町煉瓦窯は明治時代から壊れることなく続いており、ハート池を含む渡良瀬遊水地は4つの県・6つの市町を繋ぎ結んでいます。あなたも大切な方と永く続く絆を結びに、野木町煉瓦窯とハート池を訪れてみませんか？



真瀬町長(左)と假屋崎省吾さん(右)



野木町煉瓦窯



ハート池(渡良瀬遊水地)



2017.5.31恋人の聖地プロポーズの言葉コンテスト授賞発表会にて

不法投棄一斉監視が行われました

5月27日(土)町環境委員及び平成会(不法投棄監視委員)50名の方々が「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」と「とちぎの環境美化県民運動」の一環として、町内の不法投棄監視パトロールと不法投棄物の回収を行いました。

町内の不法投棄は、これまでの町環境委員や平成会の皆様方のご努力により減少していますが、場所によっては未だに多くのごみが捨てられています。

平成29年度も、昨年に引き続き野木駅東側の5か所を重点地域としてパトロールを行いながら、ごみ袋60袋分ものごみを回収しました。

今年度は地域の皆様のご協力のおかげで、大きなごみの回収はテレビだけになりました。しかし、ペットボトルや食べ物の袋などの小さなごみは依然として捨てられており、不法投棄がまだ減っていない現状を改めて知る結果になりました。

集められたごみの多くは、燃えるゴミや資源物など普段の収集日に出せるごみであり、「どうしてわざわざこんなところに捨てるのかな？」との声も上がりました。

また、回収しても数日後には同じ場所に不法投棄をされてしまうことも多く、不法投棄をなくそうとしている皆様の心を踏みにじる行為は決して許すことはできません。

不法投棄された場合には町にご連絡ください。土地等の所有者の方や関係機関と協力しながら投棄者の発見に努めます。

なお、不法投棄には5年以下の懲役または1千万以下の罰金が科せられます。

